

第1章 概要

(1) 管内の概要

当所管内である飛騨地域は、高山市、飛騨市、下呂市、白川村の3市1村で構成され、岐阜県の総面積の約4割を占めています。

東は、槍ヶ岳・穂高連峰、乗鞍岳などの山々が連なる北アルプス（飛騨山脈）や御嶽山が長野県や富山県との県境を、西は、白山が石川県・福井県との県境をなし、標高差約3,000メートルの起伏に富んだ地形を形成しています。

また、高山の年平均気温は11.4℃で、8月には24.4℃となる一方、1月には-1.2℃、最深積雪の平均は55cmと四季の変化が大きく、気象条件の厳しい地域でもあります。

こうした地理・気象条件のもと、多くの優れた自然景観が形成され、その多くが、中部山岳・白山国立公園をはじめ、国定・県立の自然公園に指定されています。また、古くからの火山活動の恵みともいべき温泉が多く湧出し、全国屈指の温泉地ともなっています。

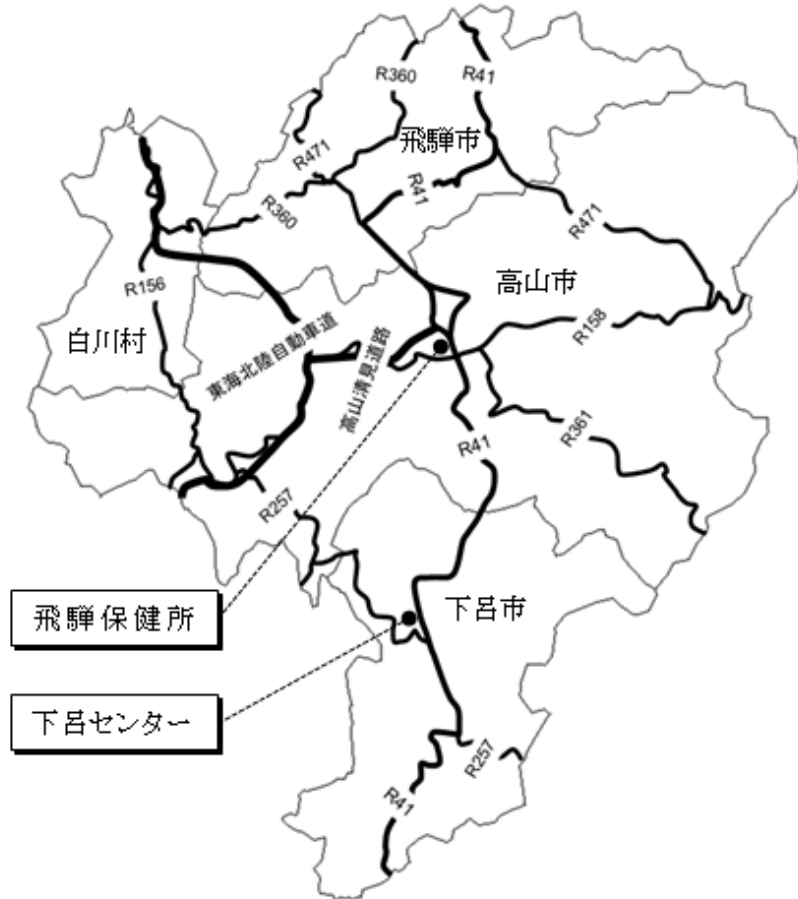
飛騨地域の交通基盤としては、南北に縦断するJR高山本線や東海北陸自動車道、国道41号、156号、158号などの幹線道路が整備され、地域経済や住民生活を支えています。

そのほか、飛騨高山の古い町並み、白川郷合掌集落、飛騨古川の瀬戸川、下呂温泉や奥飛騨温泉郷といった多くの観光地が所在しています。さらに、文化資産も数多く所在しており、白川郷合掌集落が世界文化遺産に、「高山祭の屋台行事」「古川祭の起こし太鼓・屋台行事」が無形文化遺産にそれぞれ登録されています。

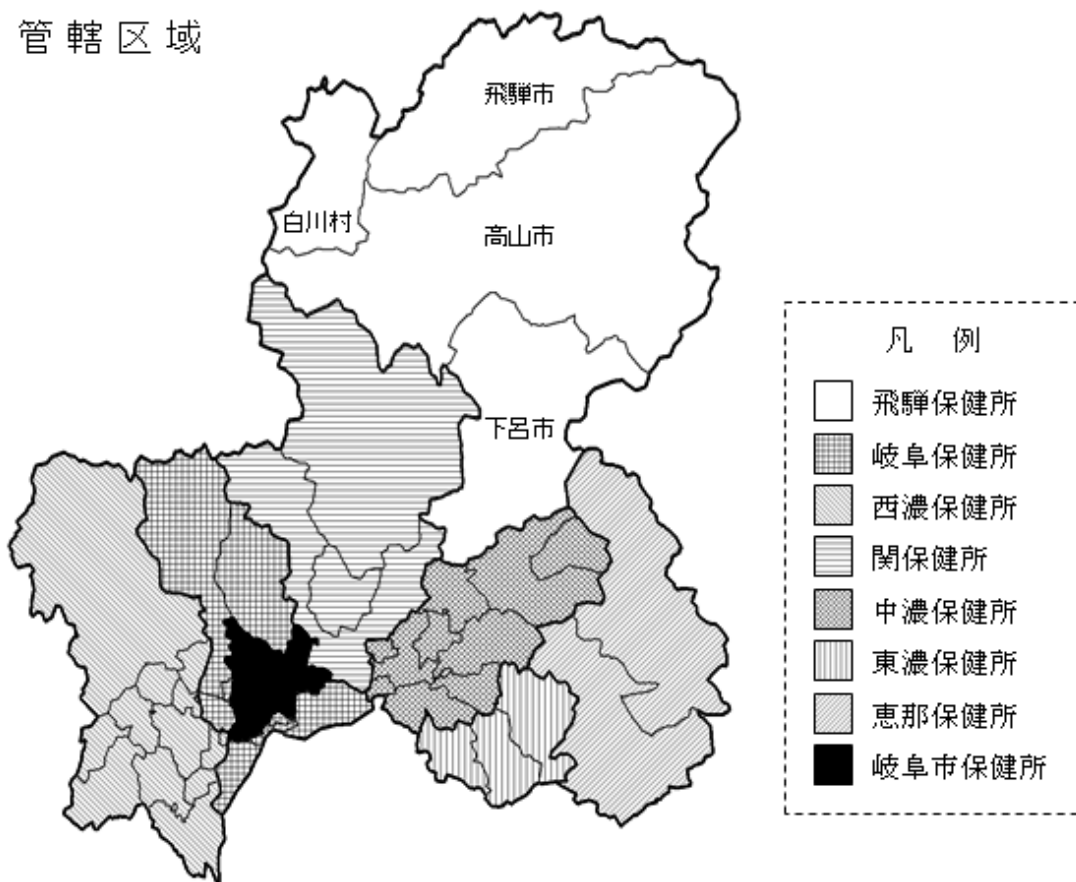
広大な面積を誇り、豊かな環境と文化に育まれた飛騨地域ですが、一方で人口については、令和2年国勢調査における飛騨地域の人口は138,896人、高齢化率は36.08%となっており、県内全体の動向からみても、早いペースで人口減少や高齢化が進行しています。少子化対策、福祉サービスの確保・充実、働き手や地域の担い手の確保などが大きな課題となっています。

令和6年における管内の人口推移は、前年に比べ1,816人減少しています。年齢別構成においては、年少人口10.8%で前年に比べ減少、生産年齢人口51.7%で前年に比べ増加です。65歳以上の老年人口の占める割合は、全国の29.3%、県の31.0%に対し37.0%となっています。

ア 管内図



管轄区域



イ 世帯数、人口及び面積(T1-1)

(令和6年10月1日現在)

区分	世帯数	人 口			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
		計	男	女		
岐阜県	797,299	1,913,076	928,697	984,379	10,621.29	180.1
管内	52,861	130,494	62,501	67,993	4,177.99	31.2
本所小計	41,877	102,505	49,206	53,299	3,326.78	30.8
高山市	33,348	80,276	38,478	41,798	2,177.61	36.9
飛騨市	8,085	20,812	10,017	10,795	792.53	26.3
白川村	444	1,417	711	706	356.64	4.0
センター小計	10,984	27,989	13,295	14,694	851.21	32.9
下呂市	10,984	27,989	13,295	14,694	851.21	32.9

岐阜県人口動態統計調査<岐阜県市町村別推計人口・世帯数(令和5年10月1日現在)>

ウ 年齢3区分別人口及び率(T1-2)

(令和6年10月1日現在)

	総数	年少人口 (0~14歳)		生産年齢人口 (15~64歳)		老年人口 (65歳以上)		不詳 数
		数	率	数	率	数	率	
全国	123,801,750	13,829,988	11.2	73,728,392	59.6	36,243,370	29.3	-
岐阜県	1,913,076	216,247	11.3	1,065,428	55.7	592,232	31.0	39,169
管内	130,494	14,154	10.8	67,401	51.7	48,339	37.0	600
本所小計	102,505	11,477	11.2	53,990	52.7	36,652	35.8	386
高山市	80,276	9,236	11.5	43,146	53.7	27,516	34.3	378
飛騨市	20,812	2,048	9.8	10,102	48.5	8,654	41.6	8
白川村	1,417	193	13.6	742	52.4	482	34.0	-
センター小計	27,989	2,677	9.6	13,411	47.9	11,687	41.8	214
下呂市	27,989	2,677	9.6	13,411	47.9	11,687	41.8	214

※全国：総務省統計局公表値 <人口推計(2024年(令和6年)10月1日現在)参考表9>
岐阜県：県統計課公表値「岐阜県の推計人口(令和6年10月1日現在)」

<注> 区分別人口の率は少数点第2位を四捨五入

エ 年齢・男女別人口（〇1-1）

（令和6年10月1日現在推計人口）

年 齢	管内総計			本所管内			センター管内		
	総人口	男	女	総人口	男	女	総人口	男	女
管内総数	130,494	62,501	67,993	102,505	49,206	53,299	27,989	13,295	14,694
0～4	3,702	1,850	1,852	3,078	1,534	1,544	624	316	308
5～9	4,791	2,450	2,341	3,909	2,007	1,902	882	443	439
10～14	5,661	2,901	2,760	4,490	2,306	2,184	1,171	595	576
15～19	6,056	3,045	3,011	4,834	2,422	2,412	1,222	623	599
20～24	3,821	1,983	1,838	3,113	1,663	1,450	708	320	388
25～29	3,840	2,019	1,821	3,185	1,683	1,502	655	336	319
30～34	4,858	2,553	2,305	3,974	2,066	1,908	884	487	397
35～39	5,827	3,025	2,802	4,718	2,465	2,253	1,109	560	549
40～44	6,901	3,406	3,495	5,623	2,779	2,844	1,278	627	651
45～49	8,675	4,524	4,151	6,990	3,610	3,380	1,685	914	771
50～54	9,847	4,992	4,855	7,900	4,022	3,878	1,947	970	977
55～59	8,712	4,293	4,419	6,859	3,378	3,481	1,853	915	938
60～64	8,864	4,385	4,479	6,794	3,379	3,415	2,070	1,006	1,064
65～69	8,747	4,159	4,588	6,684	3,174	3,510	2,063	985	1,078
70～74	10,466	4,943	5,523	7,985	3,733	4,252	2,481	1,210	1,271
75～79	10,434	4,778	5,656	8,037	3,668	4,369	2,397	1,110	1,287
80～84	8,297	3,389	4,908	6,315	2,571	3,744	1,982	818	1,164
85～歳	10,395	3,379	7,016	7,631	2,460	5,171	2,764	919	1,845
年齢不詳	600	427	173	386	286	100	214	141	73

資料：岐阜県統計課「岐阜県人口動態調査」

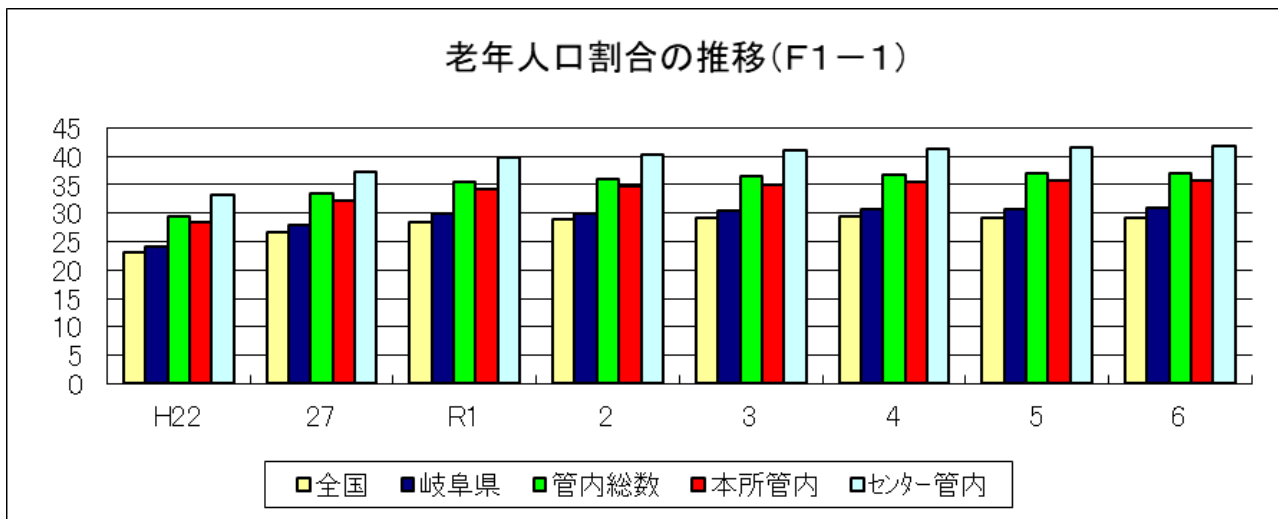
オ 老年人口割合及び老年化指数(T1-3)

		平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全 国	老年人口割合	23.0	26.7	28.4	29.0	29.3	29.5	29.1	29.3
	老年化指数	174.0	212.4	235.9	242.0	247.4	252.6	255.6	262.1
岐 阜 県	老年人口割合	24.1	27.9	29.9	30.0	30.4	30.6	30.7	31.0
	老年化指数	172.4	212.6	239.6	246.9	253.5	259.4	266.2	273.9
管内総数	老年人口割合	29.5	33.4	35.5	36.0	36.4	36.7	36.9	37.0
	老年化指数	217.1	263.8	298.1	305.1	312.7	319.9	329.2	341.5
本所管内	老年人口割合	28.4	32.3	34.3	34.8	35.1	35.4	35.7	35.8
	老年化指数	204.0	247.5	280.7	286.9	293.3	300.4	308.8	319.4
高山市	老年人口割合	27.0	30.9	32.9	33.3	33.7	33.9	34.2	34.3
	老年化指数	188.6	230.1	261.0	266.4	272.5	279.4	287.4	297.9
飛騨市	老年人口割合	33.3	37.4	39.9	40.4	40.8	41.2	41.4	41.6
	老年化指数	266.6	322.3	369.8	380.4	388.8	397.8	410.7	422.6
白川村	老年人口割合	28.9	31.8	33.0	33.1	33.0	33.5	33.8	34.0
	老年化指数	182.4	222.2	243.2	248.8	247.7	252.8	248.5	249.7
センター管内	老年人口割合	33.1	37.4	39.8	40.4	41.0	41.2	41.5	41.8
	老年化指数	265.9	327.9	368.0	378.9	392.4	400.5	414.6	436.6
下呂市	老年人口割合	33.1	37.4	39.8	40.4	41.0	41.2	41.5	41.8
	老年化指数	265.9	327.9	361.9	368.0	392.4	400.5	414.6	436.6

老年人口割合=老年人口/人口*100

老年化指数=老年人口/年少人口*100

* 国勢調査過去3回(平成22、27、令和2年)の結果及び直近5年分を掲載(10月1日現在)



(2) 保健所の概要

飛騨保健所本所

所在地 昭和44年12月より現在
岐阜県高山市上岡本町7丁目468番地
電話 0577-33-1111 庁舎代表

管轄区域 高山市、飛騨市、下呂市（薬事・衛生指導、食品指導を除く）、大野郡白川村

規格別区分 R型3

飛騨保健所下呂センター

所在地 昭和49年11月より現在
岐阜県下呂市萩原町羽根2605番地
電話 0576-52-3111 庁舎代表

管轄区域 下呂市（薬事・衛生指導、食品指導に限る）

規格別区分 L型5

沿革

高山保健所

昭和15年11月 厚生省岐衛第468号により厚生大臣より高山保健所設置の件認可（県下で2番目、1番目は加茂保健所）

昭和15年11月 庁舎建築工事起工式挙行

昭和16年8月 庁舎工事竣工（所在地 高山市初田町2丁目77番地）

昭和16年10月 岐阜県告示第703号を以て高山保健所業務開始

昭和17年4月 庁舎落成式挙行

昭和18年6月 岐阜県告示第376号により高山保健所内に細菌検査所設置

昭和29年8月 岐阜県公報第2805号を以て岐阜県保健所課制及び庶務規程が公布され、庶務課、衛生課、保健予防課の3課が設置される

昭和32年9月 庶務課を総務課と改正

昭和37年1月 庁舎が老朽化したので改築することとなり起工式挙行

昭和37年7月 庁舎建築工事竣工

昭和37年8月 庁舎落成式挙行
建築延面積 834.56㎡、鉄骨ブロック建
1階面積 417.28㎡ 2階面積 417.28㎡

昭和42年4月 衛生課を2係に分割、保健予防課内に検査係を設置

昭和44年12月 飛騨総合庁舎の建設に伴い現所在地へ移転

昭和46年4月 保健予防課検査係を廃し試験検査課を設置、総務課に普及係、保健予防課に放射線係・保健婦室保健婦係を設置

昭和52年4月 衛生課を環境衛生課・食品衛生課に分割、保健予防課から保健婦室を分離設置し、5課1室となる

昭和57年3月 総務課普及係を廃止

平成3年4月 総務課に企画調整係を設置する

平成6年6月 地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律の公布

平成 7年 4月 副所長を新設し、保健婦室を保健指導課とし、保健婦係を保健指導係とする。また、試験検査課及び保健予防課放射線係の業務について益田保健所管内を管轄下に含める

益田保健所

昭和20年12月 岐阜県告示第426号により設置が告示された

昭和21年 1月 下呂町少々野地内の別荘家屋を仮庁舎として岐阜県下呂保健所が開設された

昭和22年 6月 下呂町森805番地の8に本庁舎完成移転
敷地面積580坪 建物木造瓦葺平屋110坪
管轄区域5町11村（総人口63,734人）
益田郡（萩原町・小坂町・下呂町・馬瀬村・川西村・竹原村・上原村
中原村・下原村）
武儀郡（金山町・菅田町・神淵村・上麻生村・坂之東村）
郡上郡（東村・和良村）

昭和26年 9月 下呂町湯之島1154番地に新庁舎完成移転
敷地面積 719坪 建物 木造瓦葺平屋建本館1棟162坪
付属建物 木造瓦葺平屋建犬舎1棟 6坪

昭和27年 4月 郡上郡和良村及び東村を郡上保健所へ移管

昭和30年 3月 武儀郡金山町、菅田町、郡上郡東村、益田郡下原村が合併し金山町として益田郡へ編入

4月 加茂郡白川町田島地区が金山町へ分離合併
武儀郡神淵村、上麻生村、坂之東村は合併後七宗町となって加茂郡へ編入された。これに伴い同町を加茂保健所へ移管
下呂町、竹原村、上原村、中原村の4町村も合併し下呂町となった

昭和31年 8月 益田郡萩原町、川西村、大野郡山之口村が合併し萩原町となった

昭和49年11月 益田総合庁舎の建設に伴い現所在地へ移転し、名称を益田保健所に変更

飛驒地域保健所

平成12年 4月 県組織の統廃合に伴い、高山保健所及び益田保健所は再編され飛驒地域保健所となる旧高山保健所を本所、3課4係1担当体制〔企画調整課（企画調整担当）生活衛生課（生活衛生係、試験検査係）、健康増進課（保健予防係、保健指導係）〕とし、旧益田保健所をセンター（益田センター）、1課2担当体制〔衛生健康課（生活衛生担当、健康増進担当）〕とした

平成15年 4月 係制が廃止され、本所が3課5担当体制〔企画調整課（企画調整担当）、生活衛生課（生活衛生担当、試験検査担当）、健康増進課（保健予防担当、保健指導担当）〕となった

平成16年 2月 吉城郡古川町、河合村、宮川村、神岡町が合併し飛驒市となった

平成16年 3月 益田郡萩原町、小坂町、下呂町、金山町、馬瀬村が合併し下呂市となり、それに伴い同年4月1日より益田センターの名称を下呂センターに変更

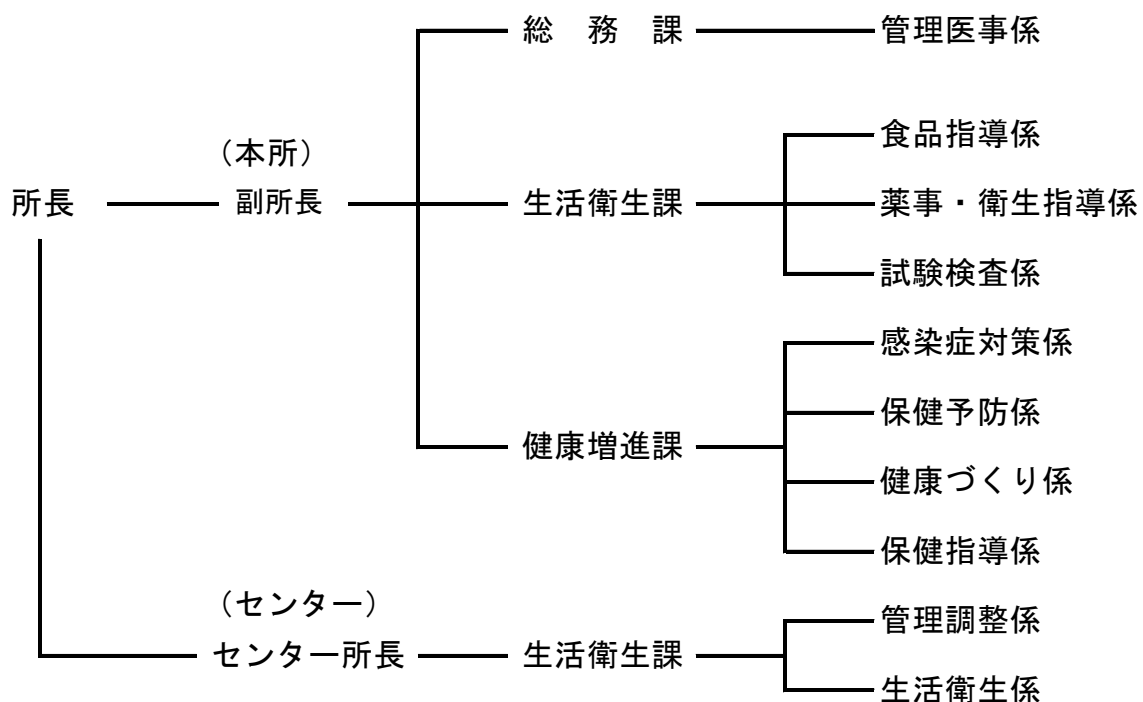
平成17年 2月 大野郡丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、吉城郡国府町、上宝村が高山市へ吸収合併

飛騨保健所

- 平成18年 4月 県組織の再編に伴い、飛騨地域保健所から飛騨保健所へと名称が変更となり、本所を3課6担当体制〔総務課（管理調整担当、企画調整担当）、生活衛生課（生活衛生担当、試験検査担当）、健康増進課（保健予防担当、保健指導担当）〕とし、下呂センターを1課3担当体制〔衛生健康課（管理調整担当、生活衛生担当、健康増進担当）〕とした
- 平成21年4月 県組織の再編に伴い、飛騨保健所 総務課を1課1担当制（管理調整・医事担当）、飛騨保健所下呂センターを1課2担当体制〔生活衛生課（管理調整担当、生活衛生担当）〕に変更した。（健康増進担当は飛騨保健所本所と合併）
- 平成24年4月 県組織の再編に伴い、飛騨保健所を3課8係体制〔総務課（管理調整・医事係）、生活衛生課（食品指導係、薬事・衛生指導係、試験検査係）、健康増進課（保健予防第一係、保健予防第二係、保健指導第一係、保健指導第二係）〕とし、飛騨保健所下呂センターを1課2係体制〔生活衛生課（管理調整係、生活衛生係）〕とした
- 平成25年4月 健康増進課の係名が変更となり、健康増進課（感染症対策係、保健予防係、健康づくり係、保健指導係）とした

組 織

(令和8年3月現在)



健康相談

(令和7年3月現在)

区 分	機関	開催日		時 間
エイズ相談・検査	本所	第1・3木曜日	所内	9:00~11:00
		第1木曜日	所内	17:30~18:10
ウイルス肝炎 相談・検査	本所	第1・3木曜日	所内	9:00~11:00
骨髄バンク登録手続	本所	第1・3木曜日	所内	9:00~11:00
精神保健相談	本所	高山市 飛騨市 白川村	市村にて 巡回相談	13:30~15:00
		下呂市		14:00~16:00

(3) 地域保健事業従事者の状況(T1-4)

(令和6年度末現在)

職 種	医 師	歯 科 医 師	獣 医 師	薬 剤 師	保 健 師	再 掲		助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	歯 科 衛 生 士	診 療 放 射 線 技 師	診 療 X 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	栄 養 士	そ の 他	計	
						派 遣	交 流															
総 計	1	-	7	2	69	-	-	1	2	-	-	-	-	1	-	5	-	10	-	7	105	
飛騨保健所 本 所	-	-	1	-	1,371	-	-	311	1,288	-	15	-	177	-	-	164	-	44	283	185	3,839	
下 呂	1	-	6	1	12	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	-	2	-	5	33	
セ ン タ ー	-	-	1	1	-	-	-	-	1,288	-	-	-	-	-	-	1	-	6	-	17	1,313	
高 山 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	163	-	-	-	-	3	-	2	4
飛 騨 市	-	-	-	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38	269	130	2,105	
下 呂 市	-	-	-	-	18	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	23	
白 川 村	-	-	-	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	44	
	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	17	
	-	-	-	-	72	-	-	-	-	-	-	-	57	-	-	-	-	-	-	-	-	129
	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	
	-	-	-	-	12	-	-	8	-	-	15	-	12	-	-	-	-	-	-	3	50	

〈注〉保健所及び市町村において地域保健事業活動に従事したもので、常勤は従事者数、非常勤は4時間を1単位として計上